

県央保健所管内における食中毒の発生について

1 概要

2月3日、大田市内の医療機関から県央保健所に「大田市内の施設を利用した者が胃腸炎症状を呈している」旨の連絡がありました。

同保健所が調査したところ、2月1日に大田市内の「ちいさなお宿 泉弘坊」が調理した食事を喫食した3グループ31名のうち、1グループ12名が発熱、下痢等の症状を呈していることが判明しました。

県央保健所は、患者の喫食状況及び発症状況等から、同施設を原因とする食中毒と断定し、2月5日から営業停止処分としました。

なお、患者に入院した者はなく、全員が快方に向かっています。

2 患者 12名（大田市10名、出雲市1名、浜田市1名）

性別／年代	10歳未満	10歳代	20歳代	40歳代	50歳代	合計
男	0	1	2	2	2	7
女	2	0	2	0	1	5
合計	2	1	4	2	3	12

【発症状況】

- 発症期間 2月2日 17:00 ～ 2月3日 22:30
- 主な症状 発熱、下痢、嘔吐等

3 原因施設

屋号：ちいさなお宿 ^{やど} 泉弘坊 ^{せんこうぼう}

営業者：細貝 ^{ほそがい} 隆弘 ^{たかひろ}

所在地：大田市川合町川合 1191 他7筆

業種：飲食店営業（旅館・ホテル、仕出し屋、弁当・そうざい）

4 原因食品 「ちいさなお宿 泉弘坊」が2月1日に提供した食事

5 病因物質 ノロウイルス

6 行政処分 2月5日から2月8日まで営業停止（4日間）

7 県民の皆様へ

ノロウイルスによる食中毒や感染症を予防するために！！

- ① 嘔吐、下痢等の症状がある人は、調理を控えましょう。
- ② トイレの後、調理の前、食事の前には必ず手を洗いましょう。
- ③ 二枚貝（カキ、アサリ等）の調理にあたっては、中心部まで十分に加熱しましょう。

【県内（松江市を除く）の食中毒発生状況】

	発生件数（件）	患者数（人）
令和6年（1～12月）	11	557
令和7年（本件を含む）	1	12